

# 司法試験受験手数料令の一部を改正する政令案の概要

法 務 省

## 第 1 改正の趣旨

最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験法（昭和24年法律第140号）における司法試験及び司法試験予備試験の受験手数料の額を改定するとともに、その出願がオンラインによる出願の場合（※）における受験手数料の額を定めるため、司法試験受験手数料令（平成17年政令第325号）について、所要の改正を行うものです。

（※）オンラインによる出願は、令和8年の司法試験及び司法試験予備試験の出願から実施する予定です。

## 第 2 改正の概要

- 1 司法試験の受験手数料の額は、32,000円（オンラインによる出願の場合は、31,000円）とします。
- 2 司法試験予備試験の受験手数料の額は、21,000円（オンラインによる出願の場合は、20,000円）とします。

## 第 3 施行予定

令和8年1月下旬